

鳥羽市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により監査の結果に基づき又は監査の結果を参考として講じた措置について市長から通知があったので、次のとおり公表する。

令和2年7月17日

鳥羽市監査委員 村 林 守

鳥羽市監査委員 奥 村 敦

記

監 査 の 種 類	令和元年度 定期監査	
監 査 実 施 期 間	令和元年6月25日～令和元年8月2日	
結 果 区 分	指摘事項〔是正・改善事項〕	
課・係名等	指摘の内容	措置の内容等
観光課	補助金申請事務の適正化について〔是正・改善事項〕 観光地域ブランド確立支援事業補助金、外国人観光客誘致促進事業補助金において、実績報告書が提出されていなかった。また、エコツーリズム促進事業補助金においては、事業経費が変更されているが、事業変更承認申請書が提出されていなかった。鳥羽市補助金等交付規則に基づき、補助対象者への周知・指導に努め、審査等の事務処理については適正に行われたい。	実績報告書を未受領の事業にあつては、補助事業者には報告書の提出を求めるとともに、改めて事業の完了確認を行いました。 また、課内全体で補助金交付に係る事務の再確認を行うとともに、補助事業者に対し、事業の内容や経費配分に変更が生じた場合の手続きについて周知・説明を行いました。
健康福祉課 （社会福祉事務所）	補助金申請事務の適正化について〔是正・改善事項〕 鳥羽市障害者互助会事業補助金において、実績報告書を確認したところ補助事業内容に変更があつたが、事業変更承認申請書の提出がされていなかった。また、決算報告書の予算額と補助申請時に提出された予算書（案）の合計額が一致していないなど書類に整合を欠いていた。鳥羽市補助金等交付規則に基づき、補助対象者への周知・指導に努め、審査等の事務処理については適正に行われたい。	補助対象者に対し、補助金申請や実績報告等の一連の事務に関し、改めて手順を案内しました。 また、複数人による審査を徹底し、再発防止に努めました。

	物品購入等契約事務の適正化について〔是正・改善事項〕 物品購入において、保育所用として合計 10 万円以上の消耗品を購入しているが、見積書は 1 者のみであった。随意契約による場合は 2 者以上のものから見積書を徴さなければならないとしていることから、1 者のみの場合は選定理由を明記されたい。 また、備品購入における支出負担行為何票の綴りを確認したところ、納品書と見積書の整理がされておらず日付の不備も見受けられた。適正な事務処理を徹底するとともに、再発防止に努められたい。	規則に則った適正な事務となるよう随意契約に関する規定や事務手順について再確認しました。 また、納品書や見積書の整理、日付の不備に関しても、物品購入の整理簿を作成し、再発防止に努めました。
--	--	---